

和寒町簡易水道事業經營戰略

平成30年3月

和寒町建設課

和寒町 } 水 道 } 事業経営戦略 } 簡易水道 }

団 体 名 : 和寒町

事 業 名 : 和寒町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 38 年 9 月 1 日	計画給水人口	3,435 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	3,307 人
		有収水量密度	0.061 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 90.6 千 m
	配水池設置数	4	
施 設 能 力	1,485 m^3 /日	施 設 利 用 率	72.8 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	※現行の料金体系の概要及びそれを採用している考え方について記載すること。 ※資産維持費(資金収支方式で料金を算定している団体においては、資産維持費相当額)の算定の有無についても記載すること。			
	区分	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金 (1 m^3 につき)
		水量	料金	
	一般用	8 m^3 まで	1,410円	181円
	営業用	15 m^3 まで	2,670円	181円
	団体用	15 m^3 まで	2,670円	181円
	浴場営業用	100 m^3 まで	14,050円	140円
	臨時用	10 m^3 まで	7,030円	912円
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 13 年 4 月 1 日			

④ 組織

※組織体制、職員数、職種、年齢構成等を、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

水道事業は、建設課上下水道係で行い、業務は正職員2人、臨時職員1人の計3人で簡易水道事業と公共下水道事業を兼務し処理している。職員給与費の予算処置は、水道事業特別会計に建設課長1人、臨時職員1人分、下水道事業特別会計に係長1人を措置している。年齢構成は50代1人(課長)、30代2人(係長、臨時職員)である。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

※民間活用や施設の統廃合、広域化(*1)等の経営健全化の取組について、実施年度や概要、効果等を図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

民間活用の状況	ア 民間委託(包括的民間委託を含む)	水道施設(取水施設、浄水場、ポンプ場、配水池)の運転管理業務(自家用電気工作物保守管理業務を含む)、水質検査業務については、民間委託している。包括的民間委託は、検討していない。
	イ 指定管理者制度	未検討
	ウ PFI/BDO	未検討
資産活用の状況	ア エネルギー活用	導水施設における小規模発電設置を検討したが、費用対効果の点で有効ではなかった。
	イ 土地利用	該当なし
施設統廃合・広域化	ア 施設統廃合	現在、4ヶ所の取水施設、2ヶ所の浄水場、4ヶ所の配水池で対応している。当方は現在の施設で供給を続ける。
	イ 広域化	現在、浄水場の更新中であり、広域化の検討はしていない。

*1「広域化」とは、①事業統廃合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足すべき内容(他の指標による分析結果など)がある場合は記載すること。

別紙のとおり

2. 将来の事業環境

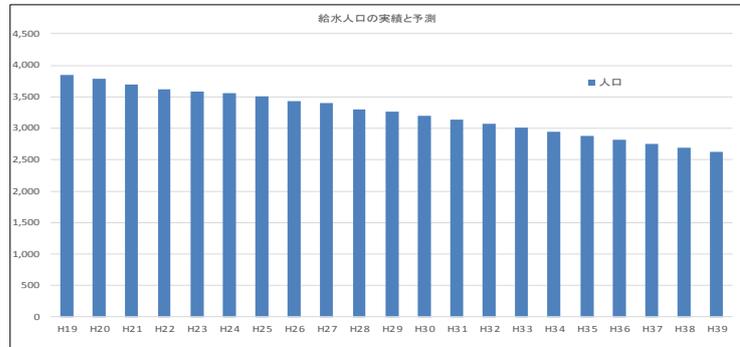
(1) 給水人口の予測

※給水人口の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

和寒町の行政区域内人口は、減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所では、平成22年度の国政調査結果を基に、2040年度の人口が1,981人に減少すると推計している。

平成28年度までの人口の実績値を基に、「水道施設設計指針2012(日本水道協会)」を参考に推計式による予測を行い、国立社会保障・人口問題研究所の推計が平成28年度の実績値より87人少ない数値となっている。推計式による傾向は、ほぼ、国立社会保障・人口問題研究所の推計と一致するため、この推計式による数値を予測値とする。したがって、平成39年度(2027)には行政区域内人口は2,791人に減少すると予測する。

普及率は、平成28年度で94.0%であり、今後もこの程度で推移するとして、94.1%として給水人口を予測した。



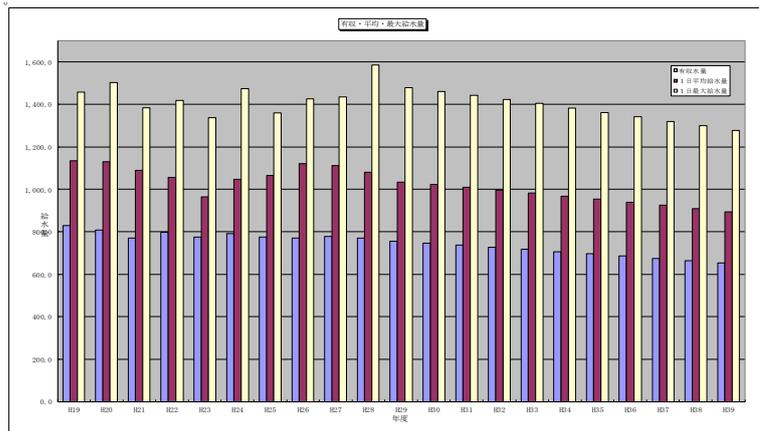
年度	人口
H19	3,851
H20	3,781
H21	3,701
H22	3,614
H23	3,563
H24	3,561
H25	3,504
H26	3,432
H27	3,400
H28	3,307
H29	3,257
H30	3,194
H31	3,132
H32	3,069
H33	3,005
H34	2,942
H35	2,879
H36	2,816
H37	2,753
H38	2,690
H39	2,626

(2) 水需要の予測

※水需要の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

平成19年度から平成28年度までの実績値を基に、「水道施設設計指針2012(日本水道協会)」を参考に推計式による予測を行い平成39年度までを予測した。

人口減少に伴い、有収水量も減少傾向を示している。平成28年度の実績一日平均給水量1,081m³/日が、平成39年度には、894m³/日に減少する予測となった。

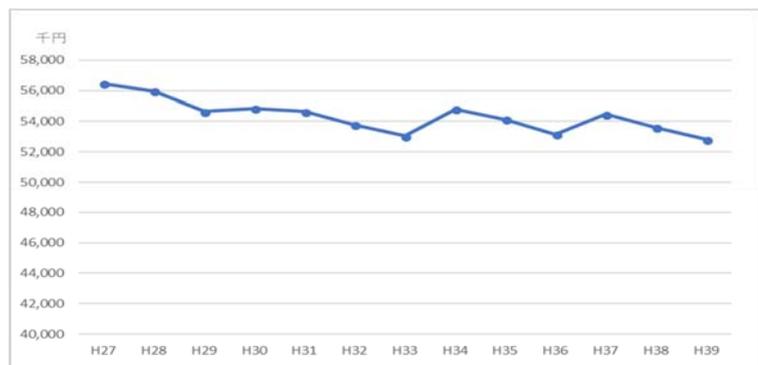


年度	実給水量	日平均給水量	日最大給水量
H19	1,135	1,130	1,428
H20	1,095	1,090	1,387
H21	1,070	1,067	1,370
H22	1,057	1,055	1,358
H23	965	1,048	1,269
H24	1,057	1,055	1,327
H25	1,055	1,112	1,415
H26	1,112	1,081	1,419
H27	1,092	1,034	1,443
H28	1,010	1,081	1,419
H29	996	983	1,405
H30	983	968	1,383
H31	951	939	1,342
H32	924	924	1,320
H33	909	894	1,299
H34	894	894	1,272

(3) 料金収入の見通し

※料金収入の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

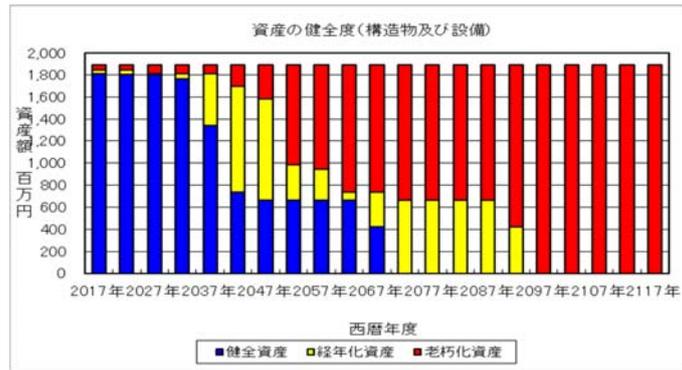
人口の減少に伴い、有収水量も減少していき、そのため、料金収入はやや減少していく。現在、浄水場を更新し、今後は起債の償還費が増加するため、料金の改定を行い対応する。料金収入の予測は、用途別有収水量の推計し、用途別平均単価を乗じて算出している。



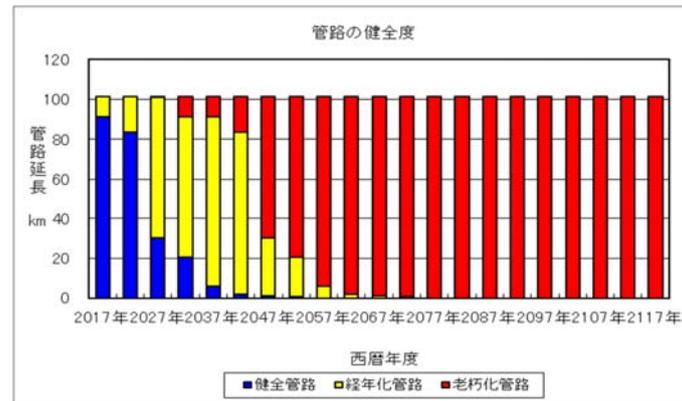
(4) 施設の見通し

※施設・設備、管路の老朽化度合、水需要の予測を踏まえた施設の余剰能力の見通しなどについて、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

和寒町の水道施設は、現在、健全資産が95.9%である。東丘浄水場と東丘配水池を更新したことにより高い数値となっている。
 このまま、施設の更新事業を行わない場合、20年後の平成49年(2037)には、22.7%減の70.7%となる。
 これは、平成29年度に更新した東丘浄水場の機械電気設備が耐用年数に達するためである。
 平成26年度の認可変更に基づく水需要の予測に合わせ施設計画を行っているため、適正な余剰能力である。配水池は800m³(計画給水量の16時間分)を確保している。



現在、管路の経年化管路は10.2%であるが、10年後の平成39年(2027)には、69.7%に上昇する。
 今後は、急激に経年化管路率が上昇するが、管路の更新率は0.5%程度のため、老朽化が進行する構造になっている。



(5) 組織の見通し

※定員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見通し等について、図表などを適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

和寒町の行政区内人口も減少することから、町職員の増加は望めない。現在、上下水道業務を、建設課長を含めて3人で、行っている。
 今後は、維持管理面では民間を活用し、現在の体制で業務を行う。

3. 経営の基本方針

※1. 事業概要及び2. 将来の事業環境を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

水道事業は、地域の生活と経済活動を支えるライフラインであり、今後も、水道としての基本である「清澄・豊富・低廉」を基本理念とし、安全で持続で強靱な水道事業を目指す。基本方針としては以下のとおりである。

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を立て経営を行い、将来的には公営企業会計適用により独立採算制及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討する。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用を検討する。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入にする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	水道事業の「持続性」を高めるための施設更新と「安全性」と「強靱性」を高めるための耐震化等を軸に投資を行う。
----	-------------------------------------------------------

※ 計画期間内に実施する主な投資の内容(施設名、時期、金額など)について、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

※ また、収支計画の策定に当たって反映した取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

和寒町水道事業は、東丘と三和の2か所の浄水場で水道水を供給している。東丘浄水場は、平成27年度から平成29年度の3か年で、浄水方法を緩速ろ過方式から膜処理方式へ変更する更新事業を行っている。

また、平成29年度に、老朽化していた東丘配水池も更新している。平成29年度から平成30年度の2か年で東丘浄水場への導水管の更新を行う。

更に、平成31年度から平成32年度に、三和浄水場の機械電気計装の更新を行う。以後は、老朽配水管の更新を行う計画である。

この投資を行うことにより、一部の導水施設が更新され、浄水施設は、ほぼすべてが更新される。今後は、老朽化する配水管の更新を計画することになる。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
種別	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新
事業内容	東丘配水池更新 東丘導水管更新	東丘浄水場更新	東丘導水管更新	三和浄水場更新設計	三和浄水場機械計装更新	配水管更新	配水管更新	配水管更新	配水管更新	配水管更新	配水管更新
(千円) 事業費	1,301,648	61,690	5,400	66,900	11,594	11,594	11,594	11,594	11,594	11,594	11,594

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	水需要の減少等により、料金収入の減少が見込まれることと、現在行っている更新事業による支出が増加するため、適切な収入の確保に努め、収支の均衡を図り適正な経営を行う。
----	-----------------------------------------------------------------------------------

※ 財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載すること。

※ また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

・水道料金については、平成13年度に改定し17年が経過していることから、今後、一般会計繰入額の増加を抑えるため、数年ごとに改定する。

・企業債については、簡易水道債と過疎対策事業債に案分し対応する。

・繰入金は、収益的収支では、基準内繰入として地方債償還金の利子の半額とする。資本的収支では基準内繰入としての地方債償還金の元金の半額では不足するため、収支均衡が図れる額まで基準外繰入を行う。

・国庫補助は、国庫補助対象工事の3分の1を補助を見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※ 投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方等について記載すること。

※ また、収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組(包括的民間委託、指定管理者制度の導入等の取組も含む。)について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

・委託料については、大きな比重を占める水道施設の運転管理を民間委託していることから、将来的に大きな縮減は難しい。

・修繕については、投資に当たらない軽微なものが、中心になることから、今後も水道施設を適正に維持していくため必要な修繕を計画的に実施する。

・動力費については、主要な浄水場を緩速ろ過から膜処理に変えたため、平成30年度に大幅な増加となるが、以後適切に運営し、低減に努める。

・職員給与費については、現在最低人数で対応しているため、低減は難しい。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	将来的に検討の余地はあるが、現在は未検討。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成23年度に簡易水道事業を統合しているため、これ以上の施設の統廃合の予定はない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	平成29年度に、膜処理方式の浄水場を新設し、施設・設備の合理化を図っていることから、これ以上の合理化の予定はない。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	平成27年度から平成32年度にかけて、ほぼすべての機械設備・電気計装設備の更新を行う計画であり、現在実施中である。
広域化	浄水場を新設していることから、当面は、広域化の検討はしない。
その他の取組	水道施設の耐震化が問題となっているが、東丘浄水場を新設し耐震化したことにより、主要施設の耐震化はできた状況であるが、管路の更新及び耐震化が課題である。

② 財源について検討状況等

料金	収支均衡を図るため、概ね3年毎に料金を見直し、一般会計繰入金の上昇を抑える。
企業債	施設の及び管路の健全度を保つために、今後も企業債を計画的に活用していく。但し、平成27年度から平成32年度に大規模な施設の更新を実施中であり、企業債残高が大きくなっている。
繰入金	施設の大規模な更新事業を行ったことにより、基準内繰入では収支均衡が難しく、料金改定と基準外繰入を計画的に行
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組 その他の取組	資産活用できる有休資産はない。 収入は、料金収入のみであり、人口減に伴い低下する。収入増加は料金の改定に頼らざるを得ない。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	水道施設の運転管理を民間委託し、人件費や管理経費の削減を行ってきていることから、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用を検討する。
修繕費	平成27年度より水道施設の計画的な更新を行っており、その他軽微なものについては計画的に実施する。
動力費	平成30年度から東丘浄水場の浄水方法が緩速ろ過から膜処理に変わり、動力費も増加するが適切な運転管理をに努め、効率的な運用を図っていく。
職員給与費	現在、業務を最小人員で行っており、また、本町の給与制度に基づくため、独自の取り組みはできない。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。 現在、施設の大規模な更新中であり、今後、アセットマネジメントの作業を行い、概ね5年単位で見直しを行い、経営戦略に反映していく。
---------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	58,767	58,068	61,019	107,254	56,283	55,108	54,074	55,573	54,676	53,572	54,851	53,932	
		(1) 営 業 収 益 (B)	56,590	56,158	54,722	54,911	54,711	53,845	53,105	54,873	54,207	53,229	54,549	53,661
		ア 料 金 収 入	56,462	55,973	54,662	54,851	54,651	53,785	53,045	54,813	54,147	53,169	54,489	53,601
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	128	185	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
		(2) 営 業 外 収 益	2,177	1,910	6,297	52,343	1,572	1,263	969	700	469	343	302	271
		ア 他 会 計 繰 入 金	2,161	1,897	1,839	1,835	1,572	1,263	969	700	469	343	302	271
	イ そ の 他	16	13	4,458	50,508	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	37,548	37,730	43,200	52,219	50,693	50,075	49,487	48,948	48,486	48,234	48,153	48,090	
		(1) 営 業 費 用	31,654	33,129	39,857	48,548	47,548	47,548	47,548	47,548	47,548	47,548	47,548	
		ア 職 員 給 与 費	12,903	13,027	13,240	12,993	12,993	12,993	12,993	12,993	12,993	12,993	12,993	
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	18,751	20,102	26,617	35,555	34,555	34,555	34,555	34,555	34,555	34,555	34,555	
		(2) 営 業 外 費 用	5,894	4,601	3,343	3,671	3,145	2,527	1,939	1,400	938	686	605	542
ア 支 払 利 息		4,321	3,794	3,343	3,671	3,145	2,527	1,939	1,400	938	686	605	542	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	1,573	807	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	21,219	20,338	17,819	55,035	5,590	5,033	4,587	6,625	6,190	5,338	6,698	5,842		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	46,929	129,715	1,364,614	111,346	85,480	147,365	91,939	89,448	85,275	80,177	78,271	79,190	
		(1) 地 方 債	20,200	78,700	971,300	53,900	4,800	59,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 他 会 計 補 助 金	16,629	17,473	26,614	46,765	80,080	80,522	80,539	78,048	73,875	68,777	66,871	
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	10,100	33,542	362,700	10,681	600	7,443	0	0	0	0	0	
		(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他	0	0	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 資 本 的 支 出 (G)	63,759	146,151	1,379,455	166,381	91,070	152,398	96,526	96,073	91,465	85,515	84,969	85,032	
		(1) 建 設 改 良 費	51,677	133,476	1,351,721	84,130	5,400	66,900	11,594	11,594	11,594	11,594	11,594	
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	12,082	12,675	27,534	82,051	85,470	85,298	84,732	84,279	79,671	73,721	73,175	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他	0	0	200	200	200	200	200	200	200	200	200			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 16,830	△ 16,436	△ 14,841	△ 55,035	△ 5,590	△ 5,033	△ 4,587	△ 6,625	△ 6,190	△ 5,338	△ 6,698	△ 5,842		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	4,389	3,902	2,978	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	500	500	500	500	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,882	4,398	3,478	500	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	4,882	4,398	3,478	500	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	118.4	115.2	86.3	79.9	41.3	40.7	40.3	41.7	42.7	43.9	45.2	44.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	56,590	56,158	54,722	54,911	54,711	53,845	53,105	54,873	54,207	53,229	54,549	53,661
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高 (X)	112,030	506,373	823,405	767,100	710,353	653,619	597,293	541,260	489,675	443,877	398,462	352,820

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度									
区 分												
収 益 的 収 支 分	2,161	1,897	1,839	1,835	1,572	1,263	969	700	469	343	302	271
うち基準内繰入金	2,161	1,897	1,839	1,835	1,572	1,263	969	700	469	343	302	271
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	16,629	17,473	26,614	46,765	80,080	80,522	80,539	78,048	73,875	68,777	66,871	67,790
うち基準内繰入金	6,041	6,337	13,675	41,026	42,736	42,650	42,367	42,140	39,836	36,861	36,588	36,619
うち基準外繰入金	10,588	11,136	12,939	5,739	37,344	37,872	38,172	35,908	34,039	31,916	30,283	31,171
合 計	18,790	19,370	28,453	48,600	81,652	81,785	81,508	78,748	74,344	69,120	67,173	68,061